

平成24年度（2012年度）NGO・外務省定期協議会

「第3回ODA政策協議会」

議事録

平成24年3月8日（金）

北海道・札幌市 中小企業会館 会議室

平成24年度（2012年度）NGO・外務省定期協議会  
「第3回ODA政策協議会」  
議事次第

日 時：平成24年3月8日（金）

場 所：北海道・札幌市 中小企業会館 会議室

1. 開会挨拶

2. 報告事項

- （1）ODA過去案件共同レビューに関するNGO側委員公募報告
- （2）ProSAVANAについての外務省・NGO間の意見交換会の進捗
- （3）イラクに対する支援政策の評価の現状
- （4）ポストMDGsの進捗状況について

3. 協議事項

- （1）外務省・JICAにおける先住民族に対する政策のあり方について
- （2）外務省・JICAのアフリカ農業支援について

4. 報告事項

シリア支援に関する外務省・NGO間の意見交換会の進捗

5. 協議事項

ODA政策全般に関する質疑応答

6. 閉会挨拶

● **西井（名古屋NGOセンター）**：開催にあたりまして何かと御協力を頂きまして、ありがとうございます。早速、ODA政策協議会の方に入りたいと思います。その前に少し注意点等ありますので、お時間を賜ります。

○ **堀江（外務省・国際協力局民間援助連携室）**：皆さんこんにちは。私、外務省の民間援助連携室の堀江と申します。始まる前にこれまでと同様、3点ほど注意事項について述べさせていただきます。まず一番目は全体の会議は逐語にて作成し、追って外務省のホームページに掲載されることとなりますので、予めご了承願います。二番目は御発言・御質問される方には最初に御所属・氏名をはっきりと言って頂くようお願いいたします。三番目としては、発言については出来るだけ簡潔にして頂いて、時間を有効に使えるようにしたいと思いますので、宜しくお願い致します。本日は、NGOや外務省以外にも、北海道庁そしてJICAの方にオブザーバーとして参加して頂いております。本日はどうもありがとうございます。

● **西井（名古屋NGOセンター）**：外務省の堀江さんと2人で共同司会を務めて参ります。名古屋NGOセンターの西井といいます。宜しくお願いします。今堀江さんの方から少し議事録についての注意点が述べられましたけども、実はまだ前回の第2回目のODA政策協議会の議事録が公表になっておりません。すでに確認を終えているところですけども、今日の報告事項或いは議題と関連する内容を議事録の方に含んでいます。このため、皆さんには前回での議論がわかりにくい点があると思います。出来るだけ議事録については、NGO側も外務省側も、早急に公開が出来るように協力していきますように宜しくお願い致します。それでは、お手元の順番からいきますと、まず、国際協力局のNGO担当大使でいらっしゃいます和田充広様からご挨拶を頂きたいと思います。宜しくお願い致します。

○ **和田（外務省・国際協力局参事官／NGO担当大使）**：外務省の和田でございます、宜しくお願い致します。本年度の第3回目のODA政策協議会を札幌で開催出来ることを大変嬉しく思っております。この会議は年3回開催をしております、その内1回は地方で開催するという原則としているのですが、様々な事情があつてここ数年は地方の開催が出来ておりませんでした。前回協議会を地方で行ったのは平成21年の福岡で行ったとき以来になりまして、今回、北海道で開催というのは初めての試みになります。北海道のNGOの皆さん、道庁、それから札幌市、JICA 北海道の皆様のご出席に感謝を申し上げたいと思います。日本政府は政権が交代して数ヶ月になりますけれども、今の安倍政権にとってもNGOと連携強化していく、目指していくという基本的な方針は変化ございません。我々

としてはNGOの皆様とこれまで通り、改めて、日本政府の行っている国際協力、更には日本として行っている国際協力がより有効なものとなるようにこの議論を活用していきたいと、そういう風に思っています。本日の協議、議題の中には、日本のアフリカ農業支援といったことも議題に入っていますけれども、アフリカ開発につきましては、今年6月に横浜で第5回アフリカ開発会議、TICAD V という大きな会議が予定されています。そういうこともあってアフリカに対する支援とかアフリカの開発問題というのが非常に重要な課題となっております。特に農業というのは非常に重要なテーマでございますけれども、北海道は農業が盛んな地域であると思っております、今日は北海道ならではの視点にたった、いろんな議論が展開されるということを期待致しております。それから北海道の皆様と対話することはあまりないということでもありますので、本日は、自由な意見交換の時間として設けられております。時間は非常に限られておりますけれども、北海道の皆様方から様々なご意見を伺うことが頂ければ大変に幸せだと思っております。最後に今回で本年度のNGO・外務省定期協議会の政策協議会は最後の会合ということになりますけれども、我々と共に御尽力を頂きましたNGOの関係の皆様に対して改めて厚く御礼を申し上げますと思います。結局、本年度定期協議会全体として年7回会合を持ったということで、私もNGO担当大使という、昨年9月になったのですけれども、よっぽどのことがない限りは毎回参加をさせて頂いております。この協議会あるいは外務省とNGOとの対話というのは毎回いろんなテーマについて活発な意見交換が行われていまして大変有意義な場という風に思っております。本日の政策協議会においては是非率直な意見交換が出来ますよう、皆さんの御協力宜しくお願い致します。ありがとうございました。

● 西井（名古屋NGOセンター）：どうもありがとうございました。それでは議題に入る前に少し今日の資料、お手元の資料をいくつか整理をしたいと思います。まず一番上が議事次第ですね。その次が参加者意見書、それから報告事項の1番の議題に関わる資料ですけれども、「NGO・外務省定期協議会「ODA政策協議会」ODA過去案件共同レビューの実施方針」という3枚ほどの、まとめたものがあります。それから次に、2番目の議題、「ProSAVANA についての外務省・NGO間の意見交換会の進捗」ということで、丸く印がつけてあります資料、モザンビークの ProSAVANA 事業というのが一枚あります。それから3番目の「イラクに対する支援政策の評価」に関しては、資料はありません。4番目の「ポスト MDGs の進捗状況について」というのは、このカラーコピーされた資料になります。次に協議事項の1番ですけれども、「外務省・JICA における先住民族に対する政策のあり方について」に関しては、提案者の小泉雅弘さんのお名前が書かれているものです。それからこれに関連して小泉さんのお名前が書かれた2枚綴りの紙があります。それから

議題2の「外務省・JICAのアフリカの農業支援について」。これに関連する資料で「ProSAVANA事業に関する声明」というものが裏表一枚。それから報告事項については「シリア支援に関する外務省・NGO間の意見交換会の進捗」「シリア情勢に関するNGOとの協議会議事録」というものがあります。もうひとつ、カラーコピーでアフリカ開発会議というのがありますけれども、これは協議事項の2番の「外務省・JICAのアフリカ農業支援について」に関する資料になりますので宜しくお願いします。それからお手元にアンケート用紙があるかと思いますので、協議会に対するレビューとしてそちらの方にもご記入頂きますよう、お願い致します。それでは議題の方に入りたいと思います。まず報告事項一番の「ODA過去案件共同レビューに関するNGO側委員会公募報告」ということでODA政策ネットワーク世話人、高橋さんをお願い致します。

● **高橋（ODA改革ネットワーク）**：ODA改革ネットワークの高橋です。報告事項のひとつめのODA過去案件共同レビューに関するNGO側委員会公募の報告ということで簡単に話させて頂きたいと思います。ODAの案件共同レビューというのは、外務省がODA改革に関して進められています「評価の見える化の促進」の一環として、過去のODA案件を評価して、その結果を公開していくというのを進められていると思いますが、その中で評価結果を公開をするだけではなくODA政策の課題や教訓をきちんと抽出して次の案件の計画に反映させていくプロセスを充実させていきたいと思います。このODA政策協議会でも何度か話し合われました。その結果、この共同レビューを、13年度4月からスタートするということになったわけです。それにあたってNGO側メンバーを公募させて頂いたところ、決まりましたので、その結果を本協議会で共有したいと思います。皆さんの手元に、3枚綴りの資料があると思いますが、一枚目はその共同レビューの実施方針について書かれたもの、二枚目が公募にあたっての募集要項、そして三枚目になりますけれども、最終的に5名が応募され共同レビューのタスクフォースのメンバーとなりました。以上です。

● **西井（名古屋NGOセンター）**：ありがとうございます。この点に関して外務省の方からございますか？

○ **和田**：ありがとうございます。外務省の和田でございます。あの、共同レビューのNGO側の委員が決められたということで、大変喜ばしく思っております。外務省としてもNGOの皆さんと一緒に共同レビューを進めていければという風に思っておりますので、宜しくお願いします。

● 西井（名古屋NGOセンター）：はい、ありがとうございました。はい、それではこの報告についてはよろしいでしょうか？では次、二番目の ProSAVANA についての外務省・NGO間の意見交換会の進捗についてです。これもODA改革ネットワーク高橋さんをお願いします。

● 高橋（ODA改革ネットワーク）：ProSAVANA についての外務省・NGO間の意見交換会の進捗ということで、報告させて頂きたいと思います。皆さんの手元にある一枚紙、裏表に、意見交換会の議事次第を書いたものがあります。ProSAVANA という事業の詳細についてはここでは時間の関係上話しませんが、端的に言ってしまえば日本とブラジルとモザンビークの三国によるモザンビーク北部の大規模な農業開発の案件になります。ブラジルは1970年代にセラードということで日本が技術協力を行って、農業開発をしました。その事例を参考にしながらモザンビークで農業開発をしていくというのがこの案件の趣旨になるかと思います。これにあたって実はモザンビークで多くの小農民が加盟している UNAC という農民連盟があるのですが、そこからいくつかの疑問点が出されています。ひとつは、この事業が始まった経緯を含めて十分な説明が農民に対してなされていないのではないかという疑問。それからブラジル企業がモザンビークに介入してくるのではないかという懸念。それから、その農業開発の結果として食料というのが果たしてモザンビークの農民達にとって確実に手に入るものになるのかどうかという懸念。そうしたいくつかの疑問点が既に出されていて、それを私たち日本のNGOも受けまして、この案件に特化して外務省側と意見交換をしましょうということになった訳です。今、第3回目の協議会ですけども、前回の第2回目の協議会でこの議題が出され、色んな問題、複雑な問題がたくさん関わっていることが確認され、農民の主権、土地が奪われないかという懸念、食糧の安全保障などの問題について、ひとつひとつ話し合いをしていきたいと思います。この結果、1月25日を第1回目として、そして今週の3月5日に第2回目の意見交換会が行われました。この協議会スピノフのものとしての進捗状況を報告させて頂くということになります。今後ですが、担当課の国別第三課と相談させて頂いていますが、大体5回ぐらいを目途にして話し合いをしていきます。その内の2回を既に行ったわけです。第1回目は、この事業について共通の理解を深めましょうということで、事業の内容についての質疑応答を中心に話し合いました。第2回目は、重要なテーマのひとつである「農民主権」、農民が主体となってこの開発事業を進められていけるのだろうか、ということについて意見交換をしました。特に3月5日の第2回目では、先週 UNAC の農民がモザンビークから3名日本を訪問され、この北海道でもセミナーを行って状況につ

いての勉強会をしたりしていますが、そこでの議論を踏まえつつ「農民主権」の在り方について意見交換をさせて頂きました。今後ですが、第3回目を4月上旬に予定しています。4回目・5回目はスケジュールが未定なのですが、TICADが目玉としてのタイミングとなるだろうと思いますので、6月以降、3回ぐらい意見交換が続けられていくと思います。以上です。

● 西井（名古屋NGOセンター）：ありがとうございます。この件について外務省から何かありましたら。

○ 竹端（外務省・国際協力局国別開発協力第三課首席事務官）：外務省で国別開発協力第三課の課長代理をしております、首席事務官の竹端と申します。本日は宜しくお願い致します。ただいま、ご紹介にありました ProSAVANA に関する意見交換会、ご紹介ありました通り、第2回のODA政策協議会以降、2回に亘り実施させて頂いております。総じて第1回目におきましては共通理解をもち、第2回目においては個別の論点についての意見交換をさせて頂いたということです。私どもとしまして、このような意見交換会をさせて頂いているというのは、非常に、中には厳しいご指摘或いは質問等ございますけれども、全体としまして、農民の貧困削減それから食糧安全保障といった点等をどのようにバランスをとっていくのかという観点から、非常に有意義なインプットを頂いているという風に認識しております。今ご紹介ありました通り、次回は4月にやろうかと思っておりますけれども、TICAD Vにおきましても、この事業につきましては私どもも力をいれていきたいと思っておりますので、引き続き意見交換をさせて頂きながら、この事業全体につきまして現地の農民そして農民の関連の団体、そして JICA と共に幅広い関係者の御協力を頂きながら、この事業を進めていきたいと思っている次第です。簡単ではありますが以上です。

● 西井（名古屋NGOセンター）：はい、ありがとうございます。これまでの議題に関してよろしいでしょうか？では、三番目の協議題「イラクに対する支援政策の評価の現状」について、日本イラク医療支援ネットワーク事務局長の佐藤さんをお願いします。

● 佐藤（日本イラク医療支援ネットワーク）：失礼致しました、私の勘違いで外務省の方から報告を頂けると思っていました。まず2009年度のことだと思いますが、第3回のODA政策協議会でイラクのODA支援の評価に関する議論がありまして、その際に山田参事官の方から説明を頂きました。非常に真摯な説明だったと思っています。その中で時期が、今非常に治安が悪い中でお金をかけて人を送り評価をする時期ではないということだった

のですけれども、それから数年経ってまさにイラク戦争を開戦して10年ということなので、是非その後どのように評価が進んだのかということをお伺いしたいと思います。その際にポイントとして期待することを挙げさせて頂きたいと思います。まずODAの在り方に関する評価ということなのですけれども、先程高橋さんから説明があったようにODAの評価体制の強化と過去の成功例・失敗例から学んでいくという仕組みづくり、評価の見える化ということをお柱にした改善策が提示されたわけなのですけれども、それにのっとってどのようにイラクを評価されるかということがお聞きしたい。それから政策評価なのですが、イラク戦争に関してはイラク戦争を支持した日本の政策という上位にあたる部分だと思っております。そう言った部分の妥当性から議論していかないとODAの評価がなかなかきちんとして見えてこないのではないかなと思います。例えばイラク戦争そのものは国連憲章に合致していないものなのですが、それを日米関係の深化ということでODAを使う、といったことがあったのではないかなということがあります。例えば年末に外務省の方でイラク戦争・イラク攻撃に対する対応ということでホームページに掲載されたレポートが出されていましたが、その中でアメリカが第二決議案を出したときに日本が安保理の非常任理事国に対して承認するような努力をしたということがポジティブなこととして書かれているのですが、その当時実は非常任理事国に対して、例えばカメルーンやアンゴラですけれども、ODAをちらつかせて恫喝外交をしたようなことが情報として流れているのです。真偽は確認しないといけないと思うのですけれども、そういったことを今回レポートの中で書かれているのかきちんとして見ていきたいと思っていますが、レポートそのものが公表されていないということがありますので是非これは公表して頂きたいと思います。そして実際の評価ということになるのですが、治安の問題で難しいということでしたが、平成23年度から今年にかけて官民合同ミッションがかなり行われていてホームページを見ただけでも例えば平成23年2月イラク官民合同経済ミッション派遣とか、そのあとの平成23年度6月官民経済ミッション派遣、それから平成23年11月国際見本市。そして平成24年に入ってから官民合同医療ミッションが開かれていて昨年11月に国際見本市が官民経済ミッション、そして最近では2月25日に官民合同水ミッションということで、これだけの合同ミッションが行われているということです。治安が理由で、ODAの評価が難しくなっていたわけですから、それに関してどうお考えになっているのかなと思っています。そして最後に草の根の取り組みとしてイラクの人たちの活動を支援するのかがすごく大事だと思っているのですがホームページを見させて頂きますと草の根・人間の安全保障無償資金協力として興味深い案件が実績としてあがっていました。本来、草の根安全保障、人間の安全保障に関しては担当する在外公館においては、完了直後及び2

年後のフォローアップが制度化されている、とのことですがこの点に関して実際にどのように行われているのかということ。そしてイラクのNGOはすごくおもしろいと思うのでポジティブな例として紹介して頂けたらイラクのことがもう少し身近にわかるのではないかなと思いますのでその辺を質問させて頂ければと思います。

● 西井（名古屋NGOセンター）：ありがとうございました。それでは、外務省の方からお願いします。

○ 竹端：国別第三課の竹端でございます。国別第三課のアフリカ・中東地域のODAを担当しております。まず冒頭イラクに関して当時のイラク戦争の点につきまして、ODA政策協議会はODA政策を協議ということで担当している部局と別の局が担当していますのでこの協議の場では深い意見交換は難しいのかなと思っています。その上で頂いた意見に関して簡単にコメントをさせていただきますと、治安をどう考えているか、ということでございますが、やはり治安に関しては10年前と比べると相当改善していきっているだろうと思っております。地域によっては、外務省の渡航情報についても、一部引き下げをしています。北部では治安がよいというところに関してはJICAの専門家も派遣しています。従って治安については改善されてきていると考えていますがまだ散発的にテロ事件が発生しますし、そういった意味では治安は予断を許さないものであると思っていますので対イラクのODAを実施するにあたっては治安が最優先であると思っています。御指摘頂いた官民合同ミッションそれから合同見本市等々を派遣し実施するにあたっては外務本省の中では治安対策に関して十分な検討を行った上で実施しておりますので、治安については今申し上げた通りかなと思っています。その上で対イラクに関する支援に関してはいわゆる2003年10月にマドリッドでイラク支援国会合が開かれた際に日本からは無償資金協力15億ドル、円借款35億ドル、合計最大50億ドルの支援を表明しました。昨年5月に円借款の約束をイラク政府として基本的には達成している状況であります。現在のイラクは治安が引き続き不安定ですけれども経済・社会の状態というのはイラク戦争直後に比べれば大幅に改善されたと思っております。それから電力・水・医療の具体的なサービス供給の状況も徐々に改善してきていると認識しております。そういった状況は改善しているというのは国際社会全体による支援が大きいと考えておりますので、その中で、日本として、国際社会の責任ある一員として、貢献を果たしたのではないかと認識していますし、イラク側からの日本の支援に関しては感謝の意が表明されているところでございます。それから草の根の取り組みに関して草の根の人間の安全保障無償資金協力の制度として完了後そして2年後にフォローアップ・モニタリングをするという風になっております。イ

ラクにつきましても可能な範囲でやっています。というのも、先程申し上げました通り日本人が現地に入ることが問題ないと判断されるエリアで案件が実施されていればいいのですが、なかなか日本人が行って案件をモニタリングするのは難しい場合がありますので、そういったときは現地の方にモニタリングをして頂くといった工夫をしています。基本的には見える化の取り組みの中で、案件の成果が十分に現れていないのではないかとされたものに関しては、支援の対象になる地方政府と働きかけをして状況を改善するという例もごございます。それから安保理決議の件でカメルーンやアンゴラなどに対してODAを使って恫喝なり圧力をかけたのではないかと御指摘ですけれども個別の外交上のやりとりというのはコメントするのを差し控えさせていただきます。けれども、当時の状況につきましてもODAの政策の効果というよりは、外交政策全般の問題になりますので、この場での意見交換は難しいかなと思っています。

● 西井（名古屋NGOセンター）：ありがとうございます。この件に関して他にご意見は？

○ 山口（外務省・国際協力局民間援助連携室室長）：外務省の民間援助連携室室長の山口でございます。NGO関連のODAを使った活動に関して紹介したいと思います。イラクの治安が悪くて活動が難しいという現状があるのですが、クルド地域と南のバスラの地域については若干治安がよくなったということもあって、日本人が行ってNGOの活動をやっているという状況であります。それとそれ以外の地域にもイラクでシリア難民の支援をしている団体もありまして、これはその地域には危険が伴うために日本人の方には常駐という形では行って頂いてないのですが、遠隔操作として実施をして頂いている案件があります。遠隔操作といっても全くいかないわけではなくて治安の状況を見て事業の実施をしている。全部でN連予算を使っている団体が3団体、そしてジャパン・プラットフォーム緊急人道支援の枠組みで行って頂いている団体が1団体、合計で4団体がいまイラクで日本のNGOとしてODAの仕組みを使って活動をしている状況であります。

● 西井（名古屋NGOセンター）：ありがとうございました。この案件について時間がすこしおしているのですが、いかがでしょうか？

● 谷山（国際協力NGOセンター）：JANICの谷山といいます。JANICであると同時に日本国際ボランティアセンター（JVC）の谷山でもありますので、この案件に関してはコーディネーターというよりもJVCの谷山として簡単に発言致します。元々の問題提起の2009年の第3回定期協議会で治安が不安定な地域におけるODAの評価について・イラクの

復興から学ぶ、という非常に野心的なタイトルで議題提案させて頂きました。イラクに関して紛争地でまだ治安状況が安定していない中で50億ドルの資金を約束し、2007年という早い段階で無償資金は消化しているという段階でちゃんと評価しないと大変なことになるぞ、という話になりました。その当時は国別三課の石塚さんからのお答えで政策評価はしているがODA評価はしていないという返答を頂いております。政策評価法に基づく政策評価、つまり内部評価はされているがODA評価はなされていない。けれどもODA評価、プロジェクトを含むODA評価はとても重要なので、治安の状況を見ながら実施するよう検討したいという前向きな返答を得ています。同時に2003年の第3回ODA政策協議会ではインパクトアセスメントについてのガイドラインとその実施・評価についてNGO側から質問がでていますが、ガイドラインを適切に適応させるのは今の治安では難しいので、実施案件に関してはJICAのガイドラインのカテゴリーA・カテゴリーBにあたるものは出来ないだろう、当面はリハビリぐらいの案件しか出来ないだろう、ということをおっしゃっています。ここにギャップがありまして、ODAの政策評価、内部評価はしているけれども実際のODA評価はしていないという状況がずっと続いているわけです。そうするとODA評価の外務省の評価だけが一人歩きをするという状態が続きます。現場を見て評価をしないと、評価をしたという裏付けがやはりないと思います。リハビリ案件だけを先にやりますと言われても実際にはそれ以上のことをやっている状況のなかで、今室長がおっしゃって下さったように、NGOで行ける状況があるのであれば、早めに評価をする必要があるのと、その評価の仕方についてNGOと是非協議の場所を設けて頂きたいと思います。

● 西井（名古屋NGOセンター）：ありがとうございます。いまひとつ提案がありましたけれども、外務省から何か。

○ 和田：NGO担当大使の和田でございます。今外務省がやっている評価は様々あるのですが一応外務省とJICAの間に大きな役割分担がございます。外務省がODA政策に関して評価を行う、例えば保健や対中国援助政策とか、イラクであれば対イラク援助方針といったものについて、何年後かに、例えば5年後などに見直しをするときに前回作ったイラク援助政策の評価をした上で次の対イラク援助政策の改訂版をだすというようにしています。政策分野の評価を外務省が行う。個々のプロジェクト、例えばイラクにおける発電所の建設支援の円借款、無償資金協力、個々のプロジェクトの評価というのは基本的にJICAで行うという役割分担になっています。もちろん草の根の人間の安全保障という大使館が主導でやるような案件については大使館で評価をするとか、大きな原則が全て貫かれているわ

けではありませんが、そういう状況になっております。イラクに対しては色んな支援の案件についてももちろん全く協力をしたあとも知らない、ということではなくて治安が悪い場合であっても支援した施設がちゃんと稼働しているかといったことを JICA なり大使館なりが出来る限りフォローするということをやっています。他方で ODA 評価をやるときに通常できるだけ第三者の人にも入ってもらって現地を見るといったことはイラクの場合が出来ないケースが多々あるということが実態だと思います。いずれにしても治安状態やいろんなことに配慮しながらも、今後とも、頂いた国民の税金でやっている事業ですから、そういったことがどういう成果をあげたのかあげていないのかについて評価をしなくてはいけないわけですので、ただいま NGO との間でも一緒に何か出来ないかというご提案を含めて外務省・JICA で今後何が出来るか検討させて頂ければと思います。

● **西井（名古屋 NGO センター）**：イラクの件に関しては今後の治安状況も見ながら、NGO との協働も含めて対応していくという形でよろしいでしょうか？

○ **和田**：検討していく、という形でお願いします。

● **西井（名古屋 NGO センター）**：検討していく、という形ですね。では時間もおしているのですが、佐藤さんの方からコメントがあれば、お願いします。

● **佐藤（日本イラク医療支援ネットワーク）**：是非具体的にやって頂きたいと思うのと、評価の仕方は、今までの枠の中に入り込まない部分もたくさんあると思います。でも対イラク政策は、根本的に大事なことを含んでいて、そこを教訓にして次に向かうことが大事なので、オープンな意見交換或いは評価を NGO も含めて一緒にできればいいなと思いますので、是非具体的に実現を考えて頂ければと思います。

○ **和田**：日本の対イラク政策あるいはイラク戦争への対応、非常に大きな外交政策への評価というのはまだ今の外務省・日本政府のレベルというか現状では評価の手法も固まっていませんし、実際なかなか出来ていないということだと思います。外交に関しては外交機密とか色んな関係がございます。ODA に関しては非常にオープンな形であると思います。NGO との協働であるとか一般の政策評価に比べると先進的といっても良いのかなと思いますし、いろいろやっているのかなと思いますけれども、外交政策そのものの評価ということに関しては、なかなか簡単ではないという点をご理解頂ければと思います。今も国会で予算委員会と総理、主要な議員の先生方が民主党時代の対中政策はどうだったのか、TPP

に対する対応はどうだったのか、という激論をかわしていると思いますけれども、政治に関わる話でありまして、私どもで当時のイラク政策そのものについて軽々に評価をする・しないということについて申し上げる権限もなければ立場もないというのが実態でございますのでご理解頂ければと思います。

● **西井（名古屋NGOセンター）**：ありがとうございます。この議題に関しては他にも発言されたい方がいらっしゃると思いますが、時間がオーバーしているので、五番目のODA政策全般に関する質疑応答という時間をとってありますので、可能であればこちらで継続したいと思います。一旦ここでこの議題に関しては切りたいと思います。それでは報告事項四番目、ポストMDGsの進捗状況に関してお願いします。

○ **和田**：お手元に配りました束の資料に従ってご説明をさせていただきます。ご存知の方は結構ご存知だと思いますが、ご存知でない方もいらっしゃるかと思いますので、基礎的なことも含めて簡単にご説明させていただきます。ミレニアム開発目標ということで、2015年までの貧困削減、保健医療分野の改善といった8つの目標に関して、国際社会は目標の達成に向けて努力をしています。これは国連のミレニアム宣言といったところで提起されて、その後固められてきたものですけれども、非常に単純明快で期限をつけた数値目標を導入していて、例えばここに書いてある「2015年までに貧困を半減する」という単純明快な目標をいくつも立てておりまして、世界で協力して開発問題に対応しようという、その分野においては、大きな成果をあげてきているものでございます。ただ、ここに書いてある通り、成果はあがっているわけですが、必ずしも皆が満足する状況ではなく、課題がたくさん残されております。貧困の半減といった目標は、世界全体ではある程度達成されておりますし、安全な水へのアクセスといった点に関しても、ある程度達成されているのですけれども、下の方にも書いてあるように、個別の地域・国に関しては目標が達成されていない、ということです。分野においては教育・医療・母子保健などに関しては世界の目標といったことに関しては、世界での達成は出来ないのではないかとされているような状況もございます。その中でも日本の取り組みと書いてあるのは2015年に関しては期限でございますが、あと数年間ありますので、日本としては2010年の段階で保健や教育という分野で更に5年間で何十億ドルという形で資金を供与しますというコミットメントをだすといった、MDGs達成にむけて世界をリードするということをやってきています。さて、1枚めくって頂きますと、MDGsの期限が到来した後、2015年以降の開発アジェンダをどうしたらよいのかという議論がはじまっています。国連における動きというところに書いてありますが、今ポスト2015年以降に関するハイレベルパネルというのが事務総長の諮問委員会としてで

きておりまして、5月末の報告書作成へ向けて議論が行われているところであります。国連が今中心となって国連がいろんな機関を束ねた特別なチームを作っておりまして、いずれ国連の方で議論が行われることになります。今の資料を更に2枚ぐらいいくって頂きますと、横長の表がございます。これが今後の議論の流れを示していて、右の下の方からハイレベルパネル報告書が今年5月にでて、それが事務総長に提出されると。国連事務総長がこのハイレベルパネル報告書を出しますが、別にここだけではなくて他の国連機関がいろんなレポートを出したりしますし、今年であれば TICAD でも日本は今アフリカと議論をしまして、アフリカの方々の見解をまとめたようなものが出来ないか、ということを考えているわけです。更に今年はG 8がイギリスの主催で行われますが、イギリスはイギリスでG 8としてのポスト 2015年目標に関する紙が作れないか、ということも議論しています。いろんな国が、いろんなグループが、事務総長に対して意見書を出すことが今年前半に予想されていて、どこかの段階で事務総長が関係方面の意見を取りまとめて事務総長報告書というのを作ります。更にこの事務総長報告書を政府間交渉の基礎として今年の秋、国連総会の MDGs 特別イベントへ繋げ、そこから各国連加盟国間で交渉がはじまって、出来れば 2014 年なのか 2015 年まで流れ込むのか、2015 年に間に合うのか、交渉事なのでまだわかりませんが、2015 年で終わる MDGs の後の、新しいポスト MDGs を 2015 年までに作りたいというのが、今後の議論の流れになっています。その過程で国連は、右の上になっていますけれども、国別・テーマ別でコンサルテーションを UNDP などを通じてやりますし、各国の提案に応じていろんな展開が予想されます。更に左下に緑の流れがございますが、ポスト MDGs の議論の他に 2012 年6月にリオ+20という環境に関する会議があったときに Sustainable development goals 持続可能な開発に関する目標、というものを別途作るべきであるという議論もございまして、これもポスト MDGs と SDGs との関係をどうするのか、という色んな議論があったわけですが、今の基本的な国際社会の議論の方向性は、SDGs は SDGs として議論をした上で、どこかの段階でポスト MDGs という案と統合させて行くべきではないか、ということになっています。これも完全に方向の話であってこれからどうなるかは話し合い次第ではありますが、そういうことも今年の後半にかけておこってくる流れかな、と思っています。それで、そういう流れの中で最初の資料の2枚目の下の部分に戻って頂ければと思うのですが、日本は何をしているのかということでございます。日本は、日本の考えをこうした 2015 年以降の開発目標をめぐる議論の中で、しっかりと織り込んでいきたいと考えております。具体的にはポスト MDGs コンタクトグループと書いてありますが、日本が主導して、国連の動きとは別に、世界の主要な国あるいは有識者を集めて、交渉事ではなく自由に意見交換をする会合を繰り返し行っています。そこで出てきた議論の状況を日本議長によるサマリーということで、随時国連の方に流し込む

ということを行っております。大変いい議論が出来ていて、日本の主導しているコンタクトグループの議論は世界の関係者の皆様から、非常に参考になる、と高く評価をして頂いております。それから去年の国連総会において、日本政府主体でこの問題に関するサイドイベントを行いまして、これもまた世界の関係者に集まってもらって議論を行ってもらいましたし、昨年の秋 IMF 世銀総会が東京で行われましたけれども、そこでも同様の議論を行い、日本の考え方・声を発信することを行っています。そしてその次がポスト MDGs の主要課題であります。現在の議論の概要と、その中で日本が何を言っているのか、という紹介でございます。多くの国がやっているのですが、現行の 2015 年までの MDGs を基礎としてその経験・教訓をしっかりと踏まえるということです。現行 MDGs のよかったところに関しては今後もしっかり保っていく必要があります。それから従来から頑張ってきた貧困撲滅というのを 2015 年以降も主要課題、中心に置き続けていく必要があるということで、ほぼそういう方向の議論になっております。日本はその中で野心的で現実的であることも必要ですが、動員力のある目標を作っていく必要があると考えています。もうひとつは、現行の MDGs は保健だとか教育だとか貧困問題だとか、個々の社会分野の貧困の問題点への対応が非常に中心的な課題だったのですけれども、2015 年以降は経済全体の成長、富の創出や、しっかりとした雇用の確保といったことがないと、全体の富や経済が成長しないと奪い合いになってしまいますので、成長にもっと焦点をあてる必要があるのではないかと考えてございます。単に経済成長すればいいということではなくて、持続可能で包摂的成長、国民ひとりひとりに利益が還元されるような経済成長でないといけないですし、質の高い経済成長ということに光をあてることが大事なのではないかという議論がなされておりますし、日本としてそこに主張を置きたいと考えています。それから今の問題とも関わっていますが国内の格差、あるいは世界の格差、というものにどう対応するのかというのが重要でして、例えば中国は最近大きく成長しているところではございますが、国の中に貧困層が多いということにも目を向けていく必要があります。公平性をもった包摂的な成長をしっかりと確保していくことが重要であり日本として主張しています。加えて日本は長いこと人間の安全保障という理念を世界に対して言っていますが、ポスト 2015 年目標においても、人間の安全保障（ひとりひとりの保護と能力強化）といった個々人のレベルまで配慮して考えていくことが、絶対的に必要だということを訴えております。ヨーロッパの人はなかなか分かってくれないところがある訳ですけど、日本は災害が多い国であることから、防災、食糧の問題や栄養といったような、今の現行 MDGs で必ずしも十分に取り上げられていなかった新しい課題にも、2015 年以降もちゃんと配慮をすべきだという点を言っています。それから国際関係の現場でよく言われていることではありますが、単に政府の ODA や公的資金だけではなく、民間の資金、貿易や投資、民間の資金の方が途

上国への資金の流れの中で大きな量を占めるようになってきていますので、そういった民間セクターをどのように反映させるのかを考えています。それからいわゆる伝統的な援助国・ドナーだけではなく中国やインドネシアやタイも援助をはじめておりますし、インドやロシアといった新興ドナーや新興経済圏をどう巻き込むのか。そしてNGOや市民社会とどう連携するのかということも大事であって、新しいパートナーシップを大事にする必要があると思います。同時に途上国が発展するためには、途上国側の制度面（ガバナンス）の改善が大事ですので、それも引き続き行っていく必要があります。紛争に直面をした、脆弱な国に対する特別な配慮もあわせて考えていく必要があると思います。ということで、他に資料を一杯用意しておりますが、説明は以上とさせていただきます。外務省は世界に対してこんな議論を行っていくのに際して、日本のNGOの皆様との間でも意見交換会を行っています。ポストMDGsに関する外務省NGO意見交換会ということで4回ほど意見交換をさせて頂いておりますし、意見交換会以外でも国際開発学会主催のイベントやシンポジウム、ラウンドテーブル等いろんな場を通じてNGOの皆さんのご意見・ご提案を頂きながら、日本としての議論をとりまとめながら世界で行われている議論に日本の考え方に反映させようと頑張っております。今後ともNGOの皆様にもお声がけしたり、そういった場でいろんなご意見を頂ければと思います。

● **西井（名古屋NGOセンター）**：ありがとうございます。少し時間をかけて現在のMDGsの説明をして頂きました。この事に関して、何か質問がある方はいらっしゃいますか？

● **高橋（ODA改革ネットワーク）**：ありがとうございます。MDGsに関する個別の意見交換会というのは、東京でも何度かやっているのでもここで私から聞くまでもないかもしれませんが、短いことをふたつほどお聞きします。先程、スケジュールでハイレベルパネルに関しての言及がありましたが、これは確か菅首相がメンバーだったと思うのですが、政権交代ということもあって菅首相はお辞めになったと思うのですが、そのあとの後任は決まったのでしょうか？もう一点は、今ポストMDGsの議論をする中で、私たちは「これまでのMDGsはどうだったんだろう」という、ちゃんとした評価やレビューをするべきであろうと思っています。例えば、既にいくつか指摘されていることですが、評価が国家ベースになってしまっていることで国内の格差が開いていることや人権ということに対して配慮が足りていないとか、項目間のリンケージが弱いことであるとか、いろいろあります。また、日本が進めていきたいポストMDGs主要課題のひとつとして、人間の安全保障というものが謳われていますが、人間の安全保障に関する説明資料を見ると、権利という言葉が若干入ってきていて全ての人々が全ての権利を享受するというものが、主要点として書かれてい

ます。それなりに人間の安全保障ということを謳うにあたって、「権利」ということを意識されているのだらうと思います。これに関連して、日本政府はポスト MDGs の議論で、今までの MDGs にはなかった「権利」についてきちんと行っていく、という理解でいいのでしょうか？また、これまでの MDGs の課題のひとつとして、目標はわかっているけど、それをどう達成したらいいのかという手段もバラバラで各国任せになっているため、経済成長だけでは格差が開いて貧困削減にならないといったいろんな問題が出てきているわけですので、この「権利ベース」ということをしっかりと位置づけて、そのための手段を明確にしてやっていく。それを日本がしっかりと発信して、議論していこうという考えがあるのか、そこをひとつ教えて頂ければと思います。

○ 和田：はい、まず第一点目のご質問につきましては、私の直接の担当ではないので、現在の状況がどうなっているのかは分かりません。ハイレベルパネルの代表の話ですけれども、特段新しい発表がないので、決まってないという状況なのではないかと思います。

● 高橋（ODA改革ネットワーク）：そうすると日本としては、この議論に関しては、後手を踏んでしまいますよね。

○ 和田：ハイレベルパネルについては、引き続き外務省の担当局長が参加したりという形で、参加はしておりますけれども、そこはきちんと整理しなくてはならないな、と思います。それから二番目の点については、これも私が直接担当していないので、よくわかりません。ご発言はライツ・ベース・アプローチをもっと意識してやれ、という風に受け取ったのですが、その点何か日本政府の中で、大きな方針の転換があったと私は承知しておりませんし、特にそういう方針転換はないと思います。ですが、色んな NGO との意見交換を重ねて行く中で、どういう形で国際的に受け入れられるような議論を展開していけるのかという点で、書き方、主張の仕方、表現の仕方、工夫の余地は十分あると思いますので、そこは引き続き御意見頂きながら、考えていきたいと思います。

● 西井（名古屋NGOセンター）：はい、ありがとうございました。司会の方から、お断りをお願いなのですが、皆さん活発な議論をされております。これはこれで非常に結構なことなのですが、予定の時間を30分ほどオーバーしておりますため、しっかりと時間進行をして参りたいと思いますので、発言については手短に宜しくお願い致します。それでは、協議事項の方へ移りたいと思います。一番目の、外務省・JICA における先住民族に対する政策のあり方について、さっぽろ自由学校「遊」の小泉雅広理事お願い致します。

す。

● 小泉（さっぽろ自由学校「遊」）：はい、さっぽろ自由学校「遊」の小泉と申します。NGO・外務省のODA検討会が北海道・札幌で開かれるということで、地域からの発信ということですので、北海道はアイヌ民族の土地ですので、先住民族のテーマについて中心にお話します。ペーパーを用意しましたが、これを説明致しますと長くなりますので、簡単に3点ほど問題提起をさせていただいた後、今日は北海道アイヌ協会副理事長の阿部ユポさんにも来ていただいていますので、アイヌ民族という立場から、発言をお願いしたいと思います。それで簡単に言いますと、まず一点目は「国内外の先住民族政策の一貫性について」ということです。JICAには2010年に設定された環境社会配慮ガイドラインというものがあると聞きまして、それを見てみたところ、プロジェクトをやるにあたって環境や社会に配慮するというので、特に先住民族という項目が設けられております。2007年に国連で先住民族の権利宣言が採択されたわけですが、そうしたことも踏まえた土地や資源に関する先住民族の権利の尊重や、プロジェクトを行うに当たっての十分な事前の協議の必要性などが書いてありました。書いてあって非常にいいことだと思ったのですが、その一方でですね、国内でも一応日本政府はアイヌ民族を先住民族と認めるということに漸くなって、新しいアイヌ政策のあり方が検討されているのですが、その過程で徐々にはっきりしてきているのが、先住民族の権利宣言の「権利」という部分が、意識的に削られてしまっている、ということなんですね。先ほど「権利アプローチ」という話もあったのですが、具体的に今私も少し関わっている紋別の取組みについてリーフレットも配りましたが、ここでは産業廃棄物の最終処分場がすでに建設されています。この建設されている土地がアイヌ民族にとって歴史的にも由緒のある土地で、実際に河口部分でアイヌ民族が暮らしている土地にできてしまったわけですが、作るにあたって先住民族への配慮というものは、全く無いわけですね。法的にはもちろん無いのですが、意識としても無い。対外的には先住民族への配慮を謳っているが、国内の先住民族には配慮をしないというのは二重基準だと思うのですが、でそのことを外務省の人に言ってどうなるんだ、という話ではあるのですが、外務省の方が国際的な場面に一番接しているはずですし、国連の権利宣言の意味合いも一番分かっているはずですので、外務省の側からも是非国内の基準に国際基準を反映させるように、働きかけて頂ければと思います。ODAの実施に当たっても、このガイドラインというのはマイナスの影響が出ないようにというガイドラインですが、先住民族の権利の回復という問題は、国際的に見ても非常に大きな問題なので、積極的にODAはどう関わるのかと、お尋ねできたらと思います。それから、二番目はそこから派生して先住民族政策そのものというよりも、

もう少し大きな枠組みですけれども、外務省・JICA における開発援助の基本的なスタンスについてです。ガイドラインというものをみていくうちに、ガイドラインというのは社会的な弱者とか先住民族にネガティブな影響を与えない為の基準だと思うのですけれども、そこで想定されているプロジェクトの中で特に環境や社会に重大で望ましくない影響のある可能性をもつプロジェクトというものをカテゴリーA としているのですけれども、そこに例示されているのは、鉱山開発とか、パイプライン、工業開発、火力発電、ダムなどなど、要するに大規模なインフラ整備みたいなことが想定されていると思うのですが、そもそもそういう大型公共事業のようなことを、「援助」という名前のもとでやっていく事自体が、どうなんだろうという単純な疑問を抱かざるを得ないのですね。「援助」というからには、少なくともその地域に住む人々の主権を尊重し、回復する。或いはエンパワーメントしていく。そこが基本に無い限りは、いくらいわゆる「開発」が進んで、工業化が進んでも、それは援助には値しないのではないのか、ということが感じられます。それで、先ほど MDGs の話でも出たのですけれども、やはり根本的な部分で、経済成長をするということがベースになっていると感じました。異論もあると思うのですけれども、個人的にはやはりそこを考え直さない限りは、持続可能な社会というもののあり方というのは考えられない。つまり経済成長と、持続可能性は両立しえないと思うのですね。それはおそらく日本の中で 3.11 を経て、これだけ大きな終息もしていない大事故があって、そこに一番気づくべき環境にあるのが日本なので、開発援助の基本的なスタンスをどう考えるかを、MDGs のような部分も踏まえて、議論ができたらと思っています。もう 1 つはそれに関連することですが、過去のレビューという問題が出てきたと思うのですが、先ほどモザンビークの件がでしたが、この間モザンビークの農民の人たちが札幌にも来まして、JICA の事業に対する懸念を表明していきました。この事業ではブラジルのセラード地域開発というのを成功事例として、それに倣った開発をするというスタンスなのですから、私が思うのは、熱帯サバンナ地域を一大穀倉地帯に変貌させたということ、単純に成功事例とみなしているのだからということ。熱帯サバンナ地域には、先住民族の人たちが住んでいただろうし、その人たちはどうなったのか。或いは、そこには豊かな生物多様性があり、生態系があったと思うのですけれども、それは破壊されなかったのか。おそらく破壊されたと思うのですけれども。そういうある意味マイナスの影響を見た上で、新たな事業をやっていく必要があるのではないかと思います。そのことを踏まえれば、北海道というのは、まさに明治以降の 140 年の間で、非常に急速なスピードで移住が進んでいき、開発が進んでいったある意味「外地」なわけですね。外からの開発が進んでいった地域で、それはある意味 ODA にも繋がる「開発」であったと思うのですけれども、そのことで元々住んでいたアイヌの人たちがどういう変化を被ってきたのか、どういう風に生活を変えられてきた

のか、文化を破壊されてきたのか。ODAというのはおそらく日本の「開発」を下敷きにして、「開発」を輸出している側面があると思うのですが、であるとしたら、日本国内のそうした「開発」の負の影響というものを、きちんと見つめていく。そこにはやはり当事者である人も関わって、考えていくことが必要なんじゃないかなと思います。阿部さんの方から、当事者として意見ををお願いします。

● 阿部（北海道アイヌ協会）：北海道アイヌ協会の阿部と申します。実はこの会合があることは、つい先日小泉さんに言われて、初めて分かりました。非常に有意義な議論をされているということで、敬意を評したいと思います。ここはアイヌモシリというところです。北海道という名前がついて、まだ 144 年しか経っていません。私たちは、国連の話も出ておりますが、私は 15 年前に国連に行って、今でも人権理事会がジュネーブで開かれておりますが、ここで初めて先住民族という議論がされていることを知りました。世界中の仲間から、「日本のアイヌが一番ひどいんだぞ。お前知らないのか」と言われ、私は初めて驚きました。日本の 4 分の 1 もある樺太、千島、北海道を一方的に、先住民族であるアイヌに断りなしに、日本の土地にされてしまって、そこにいたアイヌ民族が全て日本国民にされ、言語もアイヌ語を禁止され、全ての文化を禁止されました。こういうことが、当事者である私たちには何も知らされていませんでした。私たちの先輩である野村元理事長が、日本の先住民族として、1992 年に国連で演説した事も私たちアイヌの当事者には知らされていない人が多くいました。本当に驚きました。日本は世界で、本当に国連の中で活躍をされております。例えば、さきほどからありますが、2006 年の 6 月 29 日には、人権委員会が人権理事会に改組されまして、そこでは日本の憲法の前文を引いて、圧迫と隷従を取り除く、世界の人権をリードする国になりたいとあって、人権理事会に立候補して当選致しました。その 6 月 29 日の人権理事会で先住民族の権利宣言は、20 数年、30 年近い時間を越えて、人権理事会で採択されました。日本も当然賛成しております。翌年の 2007 年の 9 月 13 日には、国連総会でも日本政府は賛成を致しました。先ほどから説明のある MDGs にも、先住民族の項目がしっかりと書かれてありますが、一言も書かれていないので、さっき私読んでがっかり致しました。私はこういうようなことが、本当に日本の三権で、司法が認めたのは 1997 年に、アイヌを先住民族と認めました。2008 年の 6 月 6 日の衆参の国会決議では、国会も認め、立法府も認め、政府も認めたわけがあります。しかし、今内閣官房に置かれるアイヌ政策推進会議でも、文化と言語の話だけであり、私たちの土地である、このアイヌモシリについての土地の資源の、或いは私たちの利用する権利すらも、一言も議論しようとはしません。しかし、私は人種差別撤廃委員会でも、或いは様々なそういう国連の条約監視機関の会合にでましたが、日本政府のスイ

スのジュネーブの大使に、アメリカの国連の担当の方々も、アイヌ民族のことは、「これだけ頑張っています」、「これだけやっています」、と言って、ものすごく大きく宣伝して頂いております。数年前には、私はフィリピンのマニラで、アジア開発銀行の総裁にお会いしました。そして、先住民族の基金があることを知りました。「私たちアイヌはどうなのでしょう」、と言ったら、「日本はお金を出している先進国だから、アイヌの人々は対象になりません」、と言いました。本当に驚きました。国会でも言われましたように、長年の歴史の中で、貧困、貧窮、差別の場に言われているわけであります。この先住民族の権利宣言を踏まえて、と国会決議でも言いました。第二番目には、関連条項を参照しつつ、と言いました。そしたら、一回目も、一行も、一項目も、踏まえてという言葉は使わないのです。今政府が言っているのは、関連条項しか言わない。そして文化、文化の一辺倒であります。私はこういうことは、まさか外務省は、と言わないと思うのですが、今一言も書いてないので、ちょっと驚きました。ジュネーブでも、ニューヨークでも、本当に日本の外務省は方々は、アイヌ民族のことは一生懸命やる、と言っておられますので、是非もうちょっと加えていただいて、ここはアイヌモシリですから、このアイヌの人達が、現在も貧乏で、貧窮、そして差別もされている、ということは、国会決議なのですから、是非このことをNGOの全国の皆様も、これから応援をして頂きたいと思います。今日は本当にありがとうございました。

○ 堀江：それでは、NGOから3点、阿部さんの発言に対して、外務省からお願い致します。

○ 和田：どうも、和田でございます。まず、どうもありがとうございました。私自身、色々な事をもっともっと勉強しなきゃいけないな、と反省をしながらお話を伺っておりました。外務省の中でも、人権やそういったことを担当している人達は意識も高く、色々分かっているかもしれませんが、私が実際に経済協力を担当している中で、アイヌの問題も含め、先住民といったことに対する意識は、十分高くなかったということは、率直に言って、頭が上がりません。本日は勉強させていただいて、大変感謝を申し上げます。最初の小泉さんの何件かの議論につきまして、若干コメントをさせて頂きたいと思いますが、まずJICAのガイドライン。これは、外国において援助をやるに当たって、我々も十分な配慮が足りなくて、色んな問題が、インフラを建設するに当たって、地元の住民に色んな問題が生じたり、環境、社会、色んなインパクトが生じた、といったケースもあったわけでございますけれども、そういったことの反省に至って、実際の案件の形成の検討段階で、なるべく社会や環境に対するマイナスな影響が出ないように、しっかりと配慮する必要があります。

ある、ということでガイドラインを設けて、特に大規模インフラ・プロジェクトなどの場合において、相対事前に慎重な検討を行った上で、支援を行う場合は支援を行う、ということをやっているものでございます。これはあくまでも、援助を行うに際してのガイドラインとして導入されているものでございまして、もうちょっとその辺の国内の政策と、対外的な政策との間の、連携とか調整とか、そういうものが必ずしも十分できていない、ということはあるのかもしれませんが、今日の議論なども、関係する省庁に対して、お伝えをして、それぞれの部署で考えていただく、ということかな、という風に思います。第二点として、そもそも論として、「大規模インフラ、そういう社会の環境に好ましくない影響がありうるというものを、そもそもやることは必要なのか」というご指摘、あるいはそういう経済成長とか、そういうことを追求していったって、本当に持続可能性と両立できるのか、というかなり大きなご指摘がございました。これも非常に重要な論点で、すでに地球に人間が増え過ぎて、環境に対する負荷が大きすぎて、このまま成長していいのか。色んな御議論あると、承知をしております。他方で、一つ一つ国のベースで言うと、人間にはまだ十分な知恵がないだろうと思うのですが、経済が成長しているときには、それを作り出された富をうまく国民の間に分配していくことができれば、国民の幸福度が上がる、ということは実際多くの国で見られている現象でございまして、逆に経済成長が急に止まったり、経済のマイナスの成長をしたり、しかも富の分配が国内でうまくできないと、国内で色んな治安が悪化して、テロが発生したりだとか、色々な紛争が発生したり、というようなことで国民の幸福度が下がる、というような事も色んな国で起きているわけでございます。我々は今の段階では、やはり成長の余力のあるところ、成長を実現していく、ということがその国の国民の福利の向上という観点では重要であるし、その際色々環境への負荷、社会や色んな問題が起きるわけですが、そういった事もなるべく少なくしていく中で、成長を実現していく。大規模なインフラ・プロジェクトについても、当然マイナスの影響を受ける人がいるわけですから、そういった人達に対する配慮をどういう風な形でできるかをやった上で、建設をしていく、ということで地域全体、あるいはその国における富の拡大と、それを上手に分配することを通じて、幸福を、一人一人の幸せを上げていくと、ということが必要だと。逆に言うと、そういうことしか知恵が及んでいない、という事なのかもしれませんが、それに変わる何かいい方法についての知恵がないものですから、引き続き一生懸命やっているわけでございます。なかなかそうじゃないいい方法があれば、ぜひとも教えて頂きたいと思うのですけれども、ちょっと我々の知恵の及ぶ範囲では、やっぱり今後とも引き続きまだ当分の間はそういう事でやっていくのかな、という風に思っております。それから北海道の開発とか、その辺については、ちょっと私どもが、あまりコメントするのも立場的に難しいので、差し控えさせて頂ければと思いますが、北

海道ならではのいろんな御意見につきましても、色んな形で教えて頂ければ、我々も参考にできるところを、参考にしていきたい、という風に思っております。すみません。十分な議論のお答えになっていないと思いますが、私のほうから以上とさせていただきます。

● 西井（名古屋NGOセンター）：はい、ありがとうございました。では時間が予定より進んでおりますので、1分をお願いします。

○ 山口：新成長戦略の関係でお話になった件ですけれども、私どもが担当しているNGOに、まさに小泉さんが言われている「地域住民・社会弱者の主権尊重の精神に基づく持続可能な社会地域づくり」というものを作って頂いている、というのが今の現状でございまして、ODA全体が大きなインフラだけをやっているということは全くなくて、そういう部分も必要ですけれども、違うもっときめの細かい部分についても、新しい政権ができてから、予算を増やして、十分やっ払いこう、という風に今考えているところでございますので、宜しくお願いします。

● 小泉（さっぽろ自由学校「遊」）：はい、私もODAが全部悪いというつもりは全くなくて、もちろんいい事もたくさんやっていると思いますので、その中でじゃあこれはどうなのだ、という話だと受け止めて頂ければと思います。

● 西井（名古屋NGOセンター）：はい、ありがとうございました。それでは時間の方がおしておりますので、次の議題の方に移りたいと思います。「外務省・JICAのアフリカの農業支援について」という議題で、酪農学園大学教員の森川さん、宜しくお願いします。

● 森川（酪農学園大学・教授）：酪農学園大学教員の森川と申します。どうぞ宜しくお願い致します。テーマはこれなのですが、このテーマが象徴しているような問題について、今日は短い時間ですが話させていただきます。キーの一つは、ナショナル・インタレストの中身だと思います。国益とされるものの中にグローバル・インタレストというものもあると思うのです。その中間項にひょっとしたらアングロサクソン・クラブ・インタレストがあるのかと思います。その規定とか、考える人達が非常に限られていて、例えばうんと狭く考えると、アフリカの資源とか、輸出市場だとか、国連票だとか、もちろんアフリカにとっての平和と繁栄というものがあれば、日本にとっていい事です。それはそうなのですが、これはやっぱり西側の安全保障への貢献を政府が国益と判断している部分は、僕はあると思っています。また先ほど小泉さんと和田さんのお話の中で出ていた問題ですけど、これTICADではっきりと出ていまして、グローバル経済への統合ですね。僕は一

層の統合だと思っているのですが。それから経済成長、民間企業活動への融資、そのための環境整備で向こうでのコラボレーターとしての政府にも、ちゃんとやってほしいと。だから、そういった中で結局何が起こるかと言うと、現地のそこに住む人々の思いとか、イニシアティブ、或いはニーズ、利益が、外のそういったものに、従属させられちゃうような絵があるのではないかと。そういうことをやっていくと、結局日本がそういう風に見られてしまっ、日本にとってもマイナスの影響を受けるのではないかと。だから、言いたい事は、国益とは何ぞや、ということ、これは高度に政治的でデリケートで重要な事なので、例えば「こういう場では話せない」ではなく、それを含めて、僕は和田さんのゆったりとした姿勢に好感もっているのですが、やはりそのざっくばらんに意見を交換すると。それを外務省の上司が、「まあいいじゃねえか。こういう場なのだから、どんどん議論してよ」。そういう横綱相撲にしてほしいのです。そういう議論をさせないところで今回も日本の国益。この場合僕は国益というより『国民益』も入っていると思っています。これで僕がよく思い浮かべるのが、川と海、山なのですね。こういう場で議論されるのが、海とか河口の話なのですね。こういう現象が出てきて、だけど僕が注目しているのは、それも重要だけど、山の上なのですよ。政策の企画立案は誰がやるのか。何を基準にやるのか。それで、政策の形成・決定過程はどうなっているのか。さらに、その実施のための、構造、体制。これは誰が作っているのか。最後にアセスメントです。これは、政策評価は、どこの誰が、どのような物差しでやるのか。実はこれが日本のODAのアキレス腱だと思います。これが見えない。壁の向こう側の和田さん達は良く見えていると思いますけど、よく皆さんが官民一体とか、協力とかおっしゃるけど、僕はそういう研究やっていて、経団連とか追いかけていますと、たぶん和田さん達は、経団連のサブサハラ地域委員会は出られますよね。要するにそういう場は出るわけですよ。で、同じ姿勢で、同じようにしゃべってれば、これはいいのだけど、僕はずっと民間経済界を見ているので、おそらく違う。向こう側は、すごく厚い層があるのではないかと。でもやらないよりは、やっているほうがいいので、この努力は買っていますけど。要するに二つの官民協力があるのではないかと。それについては、あまりおしゃべりにはならないので、ひよっとすると経団連のサブサハラ地域委員会の人と、NGOの人と、外務省の方と、入れたらまだいいかなと、ということです。僕ね、政策のレビューって、国民のために外交をやっていますので、そうすると和田さんがおっしゃった事は、僕は言えないと思います。国民に対する説明の責任があるのですよ。我々の税金を使っているわけですよ。で何か悪い事が起きたら、我々の方に戻ってくるのですよ。例えば冷戦時代の日本のアフリカ外交をみて、これを今ポスト冷戦と言ったら、客観的にレビューをして、これはまずかったなと。冷戦戦略のコンテキストで、南アの白人人種差別政権とつるんじゃった。資源外交もあるし、アフリカ最強

の反共勢力だし、明治以来長い歴史もあるし。でもこれはやっぱりまずかったなと。こう言うことはできませんか。僕はできると思いますよ。実はひょっとご存じない方もおられるかもしれないですけど、独立回復して2年ぐらい経って、この本が出るのですけど、吉田茂が、当時の外務省の若手の官僚達に、「何故こんな失敗を日本はしたのだ。調べてレビューして書け」という本なのです。だからレビューの伝統はあるわけですよ。ところがどこかで消えてしまった。それで、最後にします。関連ですけど、韓国でしたっけ、マダガスカルに巨大な土地を入手して、どうのこうのして、賢明にも退きました。僕は、開発は、大事なものは、コミュニティを壊してはいけないということです。コミュニティの思いとか、ニーズとか、利益とかは、壊してはいけないのです。それから、生態系サービスによって、政府は当てにならないので生態系サービスと地域の付き合いで、頑張ってきている部分もあるわけですよ。だから、竹中さんが、やるぞ、みたいなことを、いやこれは僕の印象ですよ。これは慎重に考えて頂きたい。これは政治問題化させない方がいいと思います。だからやっぱり慎重に、長いスパンで、考えて頂くということで、僕は、対話はすごく大事だと思っていますので、今日はこういう場に立ち合わせて頂いて大変感謝しております。建設的な、外交用語でフランク＆コンストラクティブ。殴り合いみたいにもなりそうな感じの対談をそういう表現をしますけど、それだけ率直に、ということでありがとうございました。

○ 竹端：どうもありがとうございます。大所高所からの御意見賜りまして、ありがとうございます。それに対して、きちんともう一度問題意識に沿った形で、お答えできるか、自信はありませんけど、お答え申し上げます。まず、今年度の6月に TICAD がございまして、TICAD につきましては、お配りしております簡単な紙1枚用意しておりますけども、元々90年代の前半に、当時は援助疲れということもございましたので、そういったアフリカへの援助に対して、国際的な関心を高める意味合いがございまして、TICAD を日本で主催したわけでございます。それで、過去4回開催してきまして、今年度は6月に横浜で開催しますが、テーマは3つここに関してはありますが、「強固で持続可能な経済」。これはやはり成長に伴って、アフリカの中でも貧富の格差が拡大し、社会的弱者への対応が必要となっています。各国の国内で一杯課題が顕在化しております。包摂的で強靱な社会ということで、社会セクターに対するきめの細かい支援、といったものについても議論したいと思っております。それから1月アルジェリアで痛ましい事件がありましたけれども、やはり平和と安定というのは、社会経済の発展の、いわば土台となるものでございまして、平和と安定についても、議論が行われると思っております。先ほどの話に入る前に、アフリカに対する農業支援ということで、TICAD V に向けて、何ができるかということ、

今まさに検討を行っているところでございますが、TICADⅣの際には、若干ご紹介しますと、ご存じかもしれませんが、稲作の振興のためのイニシアティブを立ち上げまして、サブサハラ・アフリカのお米の生産量を倍増する。10年間で2018年までに倍増する、という目標を掲げて実施しております。G8の枠内で食糧安全保障のためのニューアライアンスというのが立ち上げられました。これはアフリカ諸国、それから民間セクターのパートナーシップに則って、10年間で5000千万人を貧困から脱却させる、といったことを目標に民間資金を導入した農業を推進するということにしています。中でも脆弱な小規模農家をきちんと残しつつ、推進するということをこちらとして主張しているところでございます。先ほど土地の問題について、ご指摘がありました。これは先ほどの議題でもございましたが、やはりモザンビークの ProSAVANA の中で、色んな取り決め交換をさせて頂いておりますけれども、まさに現地の人々の意見をよくお聞きした上で、かつそのニーズをきちんと調査した上で、今この政策協議会でもございましたような、懸念されるポイント、こういったことが現実化することのないように、今計画を策定するための調査をやっているところでございますけれども、そういったことが現実化することのないように、現地の人々の意見を聴取しながらやっていくと、ということかと思えます。土地の問題がポイントになるかと思えますけれども、負の影響がなるべく少なくなるように、計画策定の中で、モザンビーク政府に対しても働きかけをやって、支援をしていく、ということになっております。簡単でございますが、以上でございます。

● 西井（名古屋NGOセンター）：はい、ありがとうございます。

○ 山口：外務省民間援助連携室の山口でございます。大所高所のお話の部分について、特に答えられる部分は、特にはないのですが、ちょっとご紹介したいのはですね、このODA政策協議会と共に、外務省はNGOとの間で、どういう機会をもっているか、ということをご紹介したいと思います。NGOと外務省との定期協議会という枠組みを持っております。これはもう10年ぐらいになると思うのですが、この内、本会合というのが年に1回ございます。ODA政策全般についての意見交換の場を、ODA政策協議会として年3回もっております。その他特に事業系のNGOを束ねている方々との意見交換、これは連携推進委員会ということで、年3回これをもっている。全部で7回のオープンに学生も含めて、全ての方々にオープンにして、こういう協議会をもっている、ということをご紹介したいと思います。その他に、例えば ProSAVANA の問題もあれば、個別にそういう機会をもって、オープンな形で意見交換をするということもやっております。これはやはり、我々国際協力を進めるに当たって、同じように国際協力をやろうと思っているNGO

の方々と意見を戦わせて、より両者の国際協力の事業、あるいは考え方が、より進むのではないか、という観点からこういう会合をもっているということで、宜しく願い致します。

● 西井（名古屋NGOセンター）：はい、ありがとうございました。森川さんの方から、アフリカの農業支援について、議論を掲示して頂いたわけですが、外務省の方からTICAD IVでの取り組み、さらにNGO・外務省定期協議会の説明も頂きましたけども、森川さんの方から、特にご意見ありましたら。

● 森川（酪農学園大学・教授）：とにかく率直な意見交換を、そういう場が日本で文化として生まれたらいいな、という。ですからこれは、ダメージ・コントロールとかクライシス・プリベンションではなくて、やはりここはそういう建設的な場で、国民外交・市民外交をするのだという、ディレクションですね。そういうのを、してほしいなと思います。以上です。今後に期待しておりますので、じっくりフォローさせていただきます。宜しく願い致します。

● 西井（名古屋NGOセンター）：はい、ありがとうございます。他にNGO側からいかがでしょう。

● エップ（メノビレッジ長沼）：時間大丈夫ですか。

● 西井（名古屋NGOセンター）：大丈夫です。少し時間を伸ばして頂ければいいので、お願い致します。

● エップ（メノビレッジ長沼）：メノビレッジとTPP市民考える会の代表です。私、百姓です。19年間有機農業をやってきました。詳しく日本語が上手じゃないです。英語で話させていただきます。私ずっと英語で話しますが、後で日本語に直します。OK. I would like to start off by saying, “the politics of the poor can be reduced to bread and salt.” This is the quote from Gandhi. With out access to land, there is no food and there is no life. This is one of the big concerns of Mozambique farmers when confronted with the ProSavana Project. Looking at this land, this program, from an economic perspective, it’ s a new form of colonialism. ProSavana, if fully implemented, would encompass a land area nearly four times greater than Japan’ s entire farm land area

for a price of 13,000,000 dollars a year. It's a steal. But I believe that this process is more than just about economics it is an exercise of democracy. This project needs to be slowed down. Designating, this as a quick impact project I don't think is wise. People in Mozambique, because of the many different languages and many local tribal cultures, do not know about this project. Until last week, hardly anybody in Hokkaido knew about this project. So I don't think that this is a democratic process. And I believe that is one of the purposes of a democracy is to get citizen input, and I'm glad for this opportunity to speak today. One of the concerns that I have is the interest in commodity production and marketing of these commodities being expressed by trading houses in Japan. I'm wondering what the impact of commodity production will have on Japan and Mozambique. For example, what impact will the sales of Mozambique grown commodities have on Japanese agriculture? And what kind of impact will export commodity production have on Mozambique food self-sufficiency? So two observations. Large-scale agriculture, it seems to inevitably destroy local economies, no matter where they are. Benefits of this destruction goes to trade houses and the makers of the technology that make large-scale agriculture possible. So some comments about JICA and all that JICA wants to do. I have heard that JICA wants to support farmers to increase production regardless of farm size, both small-scale farmers and also the large-scale farmers. The notion being that with increased production there will be more food, and more food means that they (farmers) would be able to contribute more food to feed more people in a hungry world. But, there's something fundamentally different about the purpose of small farms and large-scale farms. And also the technologies that there are needed, in order to accomplish that purpose are different. Small-scale farms purpose is to feed the family and to feed the local economy or the local community. The kinds of technology that I hear small-scale farmers in Mozambique need is help in saving seeds, which helps contributes to seed sovereignty. And they also need help with making fertilizer. In Japan there are some wonderful traditional technologies for making "bokashi hiryou" a fermented fertilizer made from locally available materials. Japan has a long history of using "Hakkou Gijyutu" or fermentation methods. To share this traditional knowledge with others will make a tremendous contribution to small-scale agriculture around the world. It has been already. In contrast to small-scale farms the purpose of large-scale agriculture is profitability and growing for export. Large-scale agriculture is driven by growth

and a concern for increasing efficiencies. And one of the things that you always need is new technology. The latest technology to increase efficiency and scale is genetically modified (GM) seed technology and one of the problems with GM seeds is that patents held by the seed companies protect the seeds. It is through patents and user agreements that the uses of seeds are controlled. This is a big concern for small-scale farmers. One of the things that happened in South America is that GM seed technology has been adopted widely for growing soybeans. Airplanes are used to spray the fields with herbicides. The herbicides kill everything that's not genetically modified to resist the herbicide. So it eliminates small-scale agriculture. It destroys small-scale agriculture, it destroys bio-diversity, and it destroys cultural diversity. So if JICA wants to be involved in "Kaihatsu" or development they need to be very clear what kind of development do they want to pursue and for whose benefit. Large-scale farming and small-scale farming are fundamentally different. Closing comment. In 2008, 40 nations experienced political demonstrations and instability because of the spike in the price of food. Commodity speculation and bio-fuel production were largely responsible for these price spikes. This is what has contributed to what is popularly called "land grabbing" in Africa and in South-East Asian nations. Do you foresee the possibility... this is the last question... Do you foresee the possibility of land-rights demonstrations happening in Mozambique? Can you foresee the possibility of farmers rising up for their rights to land because without land there is no life. And what will the Japanese government... What are you advocating? Whose side will you support? Will you support the rights of farmers? Or will you support the rights of capital investors that are investing money in the development of the project "ProSavana"? This is a very critical issue. In the worse case it could lead to a war. Thank you.

● 滝口（さっぽろ自由学校「遊」）：さっぽろ自由学校・事務局員の滝口と申します。ボランティアで簡単に通訳をさせていただきます。「まずガンディーが、貧しい人達の政治というのは詰まるところ、パンと塩にたどり着く、と言いましたように、人々の生活に一番大事なものは、食糧であると、私は思います。モザンビークで展開されようとしている大きなプロジェクトを、経済的な包括した大きなものは考えられますが、人々にとってはどうかという風に私は思います。それで JICA のプロジェクトは、クイックインパクト・プロジェクトということを前提にしております、それに対しては疑念を感じるところでありま

す。このプロジェクトに関しては、モザンビークの色々な人達がいるわけで、色んな習俗・クラスの人達がいるわけですが、このプロジェクトのことは知らされていない人が多く、日本でも北海道でも、このプロジェクトを知っている人はほとんどいません。このようなことを考えますと、民主主義的な、人々の合意に基づいたプロジェクトではないように思います。もっと色々人々の間で議論を開いていく必要があると思います。また、このモザンビークのプロジェクトで、もし大きなプロジェクトで作られた作物はどのような目的かといいますと、日本向けの輸出を考えられて作られたものかと思います。そうすると、日本の農業にも影響があるのではないか、と懸念しております。またこのプロジェクトにおいて、JICA の農業支援に対する姿勢なのですが、貧しい人達の食糧生産というのはいい事だという前提で、小規模な農業も、大規模な農業も、共に発展させていくことを前提に進められていくことが重要だ、ということが前提に、進められていくのですが、それに対して私はちょっと疑問を感じます。というのは、小規模な農業と、大規模な農業は、相容れないものだからです。小規模な農業では、自分たちの家族やコミュニティの人達を支えていくという視点で、種も自分たちで、肥料も自分たちで作っていく、そういうところがあるのです。それに対して、大規模な農業というのは、技術的に全く異なります。効率が高くなり重視されますし、新しい技術の導入も必要になってきます。最近の例では、種を支配するということで、遺伝子組み換え作物を導入しますと、栽培の際には ROUND-UP という除草剤を撒かねばならず、大規模な故に、これは実際に南アフリカで起こった事です、飛行機で除草剤を撒くことになります。そうしますと、小規模な農業は、もしに仮にやっていたとしても、そこにも同じ除草剤を撒かれてしまいますので、そういった意味で小規模な農業は成り立たなくなってしまう。ということで、大規模な農業は、小規模な農業を壊す事になると思います。ですので、それが起こると、自分たちの食糧の自給ができなくなる、生物多様性保てなくなる、そして自分たちの文化も守れなくなる、ということになってきます。そういったところから、開発とは一体誰の為に行うのか、ということが問題となってくると思います。実際に 2008 年起きた事です、世界で食糧価格が高騰したことで、土地収奪の問題もありまして、そこで栄えた色々な国、社会が不安定になり、紛争が起こってしまうこともありました。そのようなことがモザンビークでも起こってしまうのではないか、ということをとて心配しております。土地というのは人々にとっての命です。モザンビークの人々も、このニュースを知って、それで立ち上がった人達もいます。このモザンビークの問題に対して、どちらの人達に付くか、誰をサポートするのか、というのが大事なポイントになってくると思います。そのようなことを私は心配しております。」

○ 堀江：今のモザンビークの農業支援に対する意見に関して、外務省から一言あれば、お願い致します。

○ 竹端：はい、どうもありがとうございます。非常に有益なご指摘、疑問点が提示頂けたと思います。一つ目の、このプロセス、そしてクイックインパクト・プロジェクトについて、言及頂きました。これが民主的なプロセスなのかどうかについて、このプロジェクト自体は、繰り返しになりますけど、今は開発計画を策定している段階でございます。その計画を策定する中で、試験的にクイックインパクト・プロジェクトを、ごく限られた規模で実施しているものであります。実際に計画が策定された後に、「どうやって開発をしていくのか」、これはモザンビーク政府が主体となって、決めていく事でございます。モザンビーク政府は、民主的にそれをどう決定するように、今日本政府としてきちんと働きかけていくことが必要であると思っております。それから、小規模農家、それから大規模農家の問題でございます。小規模農家の支援が重要ではないか、という点は、これはまさに、ご指摘の通りだと思っております。日本が JICA で小規模農家の方々が、どうやって生計を向上していくのか、というプロジェクトを技術協力としてやっております。農民の方々が、その作物を作ってから、それから地元の人々に作ってから売るのはなく、地元の人々がどういう作物を欲しいのか、ということをもまず調査をしてから作る、というプロジェクト・技術協力をケニアでやっております。これは小規模農家のプロジェクトです。これは日本としては、小規模農家の利益への配慮をきちんと重視をしていく必要があるという風に思っておりますし、来る TICAD V においては、その後の農業の支援を強化できるように検討しているところでございます。それから、遺伝子組み替え技術の件でございますけれども、私どもは、モザンビーク政府自身は、これは推進していないと認識しております。これは日本政府としても、これを推奨するものではございません。それから、頂きました土地の収奪に関してですが、これの可能性はあるのか、という点については、将来の可能性の問題でございますので、我々がやろうとしている取り組みをご紹介しますと、日本は農業の民間投資においては、責任のある投資を行うべきだという、一つの原則を国際社会において、提唱しております。そういった責任のある投資というものを、きちんとモザンビークの中でもルールを作ってもらう、ということで今 JICA は自家育成とか実施しておりますし、ProSAVANA の本格化する段階で、土地の収奪や、無秩序な土地の収用とか、そういったことが無いように開発計画の段階でも、人材育成とか技術協力を実施するという方針であります。従いまして、現地の小規模農民の権利へも十分配慮して実施するということになっております。以上でございます。

● **西井（名古屋NGOセンター）**：はい、ありがとうございました。森川さんからご提案頂いた、アフリカの農業支援のことに関しては、農民の土地収奪の問題ですとか、或いは先ほど民主的なプロセスの問題とか、様々な問題を含んでいるというご指摘です。他にもご意見があると思いますが、時間がおしておりますので、この議題につきましてこの辺にして、次の議題に移りたいと思います。先ほどの、森川さんのコメントとしては、アフリカ支援に関してはこれからも関心を持ち続けていきたい、ということをおっしゃって頂きましたので、引き続き外務省の方でも十分な配慮をして実施して頂きたいと思います。それでは報告事項の4番目、「シリア支援に関する外務省・NGO間の意見交換会の進捗」について、短いですが5分間でできれば、お願い致します。お二人の方に、報告して頂くのですが、手短にお願い致します。日本イラク医療支援ネットワークの佐藤さん、お願いします。

● **佐藤（日本イラク医療支援ネットワーク）**：佐藤と申します。宜しくお願い致します。前回のNGO協議会の方で、外務省の方からシリアに対して、NGOはどのような活動をしているのか、或いはイラクでの難民支援での経験を是非活かしてほしい、というご質問がありました。非常に短い時間でしたので、僕がその時は答えたのですが、他のNGOも交えて是非意見交換をしましょう、ということになりまして、山口さんの方に連絡調整を頂きまして、外務省の方でシリア情勢に関するNGOとの協議会ということで、集まって頂きました。年末だったのですが、全部でNGO9団体が集まりまして、非常に活発な議論ができたのかなと思います。普段なかなかシリア問題は見えにくいところがございまして、外務省の方とも共通したのですが、メディアがなかなか取り上げなくなっていて、何の為にシリアを支援するのかということが非常に見えにくい中で、こういう会合をもって、関係しているNGOが情報交換できたのが有益だったと思います。そして、議事録ということで、外につけてあるのですが、外務省の方からも、日本の対応をご説明して頂いたというところでした。そして、いくつか情報交換をしたのですが、今後のこういう情報交換をやっていきたいと思いますということで、1月にやろうという話になっていたのですが、それは止まってしまっていますので、是非また再開をしていただければと思います。

○ **堀江**：外務省の方から、何か一言宜しくお願い致します。

○ **山口（外務省・中東アフリカ局中東第一課事務官）**：中東第一課でシリアを担当しております、山口と申します。NGOの方々と、現地で何が起きているのかということの問題

意識を共有する、NGOの方には日本の顔の見える支援を現場でやって頂いているということで、様々な問題意識の共有、また現場で実際にどういったことが起きているのか、について幅広く意見や考えを伺いたいと考えています。これまで外務省の方からNGOの方をお願いをして、そういった会を開催させていただいたのですが、この2月にもまた、補正予算などでも政府の資金をつけておりますジャパン・プラットフォームに参加しているNGOの方々には、外務省に来て頂いて、意見交換をさせて頂いたということがございます。佐藤さんがおっしゃって頂いたように、なかなかシリアに関する関心が低いということで、中にはシリア問題は解決したのではないかと、思っている方もいらっしゃるという点もありまして、政府の方からもメディアや民間の方々に様々な機会を通じて説明をさせて頂いておりますが、そういった面でも引き続きNGOとの方々ともよく連携させて頂ければと思います。

● **西井（名古屋NGOセンター）**：はい、どうもありがとうございました。すみません、時間がおしておりますので、この件についての質問の方はなしということで、いきたいと思いますので宜しくお願い致します。それでは、最後の議題に移りたいと思います。最後の議題、協議事項ですけれども、ODA政策全般に関する質疑応答。20分とってありますけれども、20分間でよろしいでしょうか。大分時間が過ぎておりますので。ここでどういう質問ないしコメントをするか、NGOの方で事前の打ち合わせをさせて頂いております。今日は福島の方からいらっしゃっていますので、一言お願いします。

● **宍戸（Peach Heart）**：福島県の福島市から2年前の12月に北海道に避難してきました、宍戸慈と申します。普段はラジオのパーソナリティをしております、今回は任意団体peach heartということでご紹介頂いておりますが、こちらは独身の女子によるサークルになります。福島の中でいいますと、放射能の問題や、恋愛の問題、仕事、子育て、色々と考えていかなければならない問題が沢山あるのですけれども、どうしても本音でしゃべることができない、それこそ森川さんがおっしゃったように、対話することができない状況に、今は非常になっているのですね、なのでそういったことも含めて一緒に話していこう、という場を設けているのがこのpeach heartという団体でございます。今日は池田さんからお声掛けを頂きまして、どんな会か正直伺って、すみません。一応内容は見てはいたのですが、これマイク入っていますよね、すみません。頭を三角にしながら、国際的にこういう問題が沢山あるのだな、なんて本当に自分の勉強不足をひしひしと感じながら、2時間お話を聞かせて頂きました。本当にやらなければならないことが沢山あるんだな、ということを思いつつも、でもやはり3月11日まで、あと3日となりましたけれども、

私たちの故郷にあります福島の問題、そして北海道では全国一受け入れがしっかりしている都道府県です。市民団体等、今回3月11日にもコンベンション・センターで、「ようこそ、あったかい道」という北海道と札幌市が民間の団体の方々と経営者の方々と、一緒になって被災者を受け入れようというイベントがありますが、そういう連携も整っている地域であります。道内に3000人被災者が来ているといわれますが、私自身もこれから福島に戻れるのかどうするのかまだ決まっていない状態で、色んな問題に非常に根深く、核の問題ですので、絡んでくることなのではないかと考えています。私から気になっているのが、去年の9月21日に原発事故子ども被災者支援法という法律が全会一致で可決されましたが、これとても画期的な法律です。ご存じの方も多くいらっしゃると思いますが、ある一定の線量のある地域に関しては、住み続けても、その地域から避難しても、避難先から戻っても、一定のきちんとした支援を等しく行っていく、自由に生きる、幸せに生きる権利が保障された内容となっております。ただ残念ながら、6月21日、「あ、私法律できたんだ。守られるんだ」なんて、思っていたのですが、今日まで何もそれが私の身に何か影響を及ぼしてくれているものは無くて、実際予算も何もついて今付いていない状況で、ちょうど今国会で、そういうことを審議している状況です。で、この中にも見覚えのある名前と一緒に支援法市民会議のメンバーなどとして頑張っているメンバーも何人かいたのですが、この被災者支援法に関して、議員の方々だけでなく、官僚の方々にも、「どういう風になっていますか」という形で、私たちから働きかけを行っております。やっぱり国外の事も大事ですが、国内でもそういったことが起きているということを認識して頂いた上で、今後のことを考えて頂けたら、非常にいいのかなという思いと、それからもう1つ、去年国連人権理事会の特別報告者アナンド・グローバー氏が、放射能被害支援の対象が県民のみに限られていて、非常に範囲が狭いという事で、今回の原発事故に関して、あまりにも日本政府の対応がずさんなのではないか、という指摘を国連の方から、報告書が今年の6月に人権理事会にも提出される内容となっていて、もう全ての問題に絡み合っていくこの福島問題というものを、一緒にここにもう1つ議題として上げて頂くような形で、考えていく必要があるのではないかな、と感じています。何をしゃべっていいか、よくわからないのですが、こんな感じでよろしいでしょうか。

● 西井（名古屋NGOセンター）：何か、ちょっと、少しNGO側の方からプラスして、宍戸さんのご指摘された点に関して、何か。

● 佐藤（北海道NGOネットワーク協議会）：北海道NGOネットワーク協議会の佐藤です。宍戸さんの後に発言させて頂きたいと思ひまして、池田さんや司会の方、それで今発

言をさせて頂きました。この問題の重みというのが、3.11の原発事故の被災者の保護なのですね。もちろん、被災者個人の感想であります、こういう声をもっている人が実は何百万人も、今日本の国内にいますので、残念ながらそれに対する実質的な対応というのは、政府レベル、民間レベル、NGOレベルでもとれないほど、実は原発被害というものは大きく、そして凄く難しい問題であると、捉えています。それにも関わらず、日本人の方は原発の海外輸出を凍結するより、むしろ輸出を進めるという方向性を打たれていると思います。外務省はODAの実施に際して、ODA大綱というODAの憲法をお持ちのはずで、その憲法を、或いは今日お話しされた外務省の方々の、例えばMDGsにしても、JICAの人にしても、どれを見ても決して今回の大災害を引き起こしてしまった、その結果に対して自ら責任を持たないような技術を海外に出すということは、一般的にできないはずなのですね。だとすれば、なんとしても外務省の方には、自ら持っているODA大綱を盾に、止めて頂かなければいけない、という風に考えております。また、そのためには、NGOと協同して進んでいかななくてはならない、と思いますので、是非外務省として自らがお待ちしておりますODA大綱を盾に、是非この時期の原発の海外への進出を止めて頂きたい。そのような方向で是非動いて頂きたいと思います。以上です。

○ 堀江：今のお二方の御意見に対して、外務省から一言あればお願い致します。

○ 和田：お二方の非常に重大なご指摘につきましては、改めてしっかりと受け止めたいと思います。一点原発の輸出について、ODAとの関係を申し上げますと、ODAで原発をサポートするとか、そういう事はやっておりませんし、OECDのルールでそれはできないことになっておりますので、今外務省の国際協力の世界で原発というのは、視野には入っていないのですけれど、いずれにしても、ただいまの御意見については、きちんと受け止めて、関係する部門にもお伝えするようにしたいと思います。

● 西井（名古屋NGOセンター）：はい、ありがとうございます。よろしいですか。何か他に宍戸さんも、佐藤さんもよろしいでしょうか。まだ少し時間がありますので。

● 佐藤（日本イラク支援ネットワーク）：先ほどのシリアの会議のところでも出たと思うのですけれど、3.11以降なかなかこの国際協力が難しい状態になっている、という事実もありまして、シリア支援といってもなかなかお金が集まらない、という現状がありまして、そんな中で情報交換というのは、すごく大事ですので、プラットフォームだけに限らず、シリア支援をやっている団体全体で、そういう会議を今後やってほしいと思いますので、

そちらも宜しくお願いします。それから、あともう1つ、僕らも震災があつて、イラクの支援をずっと続けてきたのですけれど、イラクから本当に暖かい日本を励ます声が届きました。うちのローカル・スタッフなんかが、イラクの中で募金活動をやって、わずかなお金ですけれど、集めてそれを届けてくれたりとかしてくれるのです。そういう民間のつながりがある、ということと、一方でイラク政府として8億円のお金を、日本への義援金ということで出してくださったということが、あつてですね。こういうことも是非、どんな皆さんほとんど知らない方が多過ぎるな、と思うのですね。そこを是非、外務省のホームページを見ても、ちょっとイラク遅かったので、全然書かれてなかったりするのですけれど、実はこの義援金は、どこでどう使われたのか、ということは外務省で把握されているのでしょうか。そして、是非イメージとしては、イラクの人がやったという物が残れば、イラクの人凄く嬉しいわけですから、そういう取り組みは外務省としてはどうなのかな、ということをお聞きしたいと思います。

○ 山口：民連室長の山口です。シリア支援の関係なのですが、補正予算で5億円を頂きまして、JPF 加盟団体についてはそれが使える、という状況になっております。その他私どもの部署で担当しておりますNGO連携無償の中には、実は開発だけでなく、緊急人道支援にも使えるように制度設計をしておりますので、JPFに加わっていない団体においても申請ができる、また緊急人道支援でいく場合には、できるだけ早く審査を短くしてお金をつける、ということをやっておりますので、ぜひ考えられてはどうか、と思います。それからイラクの原型なのですが、実は民連室というのは、震災のときに日本のNGOだけではなくて、震災関係で外国からの色々な支援の申し入れを受ける窓口をやらせられたというのがありまして、その過程で承知しているのですが、義援金の形で頂いたのは、中央共同募金会、もしくは日赤を通じて、それぞれの地域の分配委員会で、均等に被災者の方に分けられる、ということになっておりますので、そのところを途中中央共募とか日赤は、上がりを取らないということになっておりますので、その8億円については、全て被災者の方の方々に地域の分配委員会に、これは社協（社会福祉協議会）を通じて、設けられている団体でございますけれども、その分配委員会で被災者の方に配られているという風に承知しております。

● 高橋（ODA改革ネットワーク）：時間がないので、先ほどの原発輸出の件に関して、私も気になっているので、もしわからなかったら教えて頂きたいと思うのですが、たしかJICAのほうで原発輸出に際して技術者の研修というのをやっていたのではないのでしょうか。それは今ストップしているのですしたっけ。つまり何が言いたいかというと、原発そのもの

の輸出という直接支援でないにしても、研修のような間接的なものであろうとも「不可分一体」、つまりこのモザンビークもそうなのでしょうけど、例えばインフラを作ったり、なんらかの形で大規模な農業輸出の推進という目的が一致するものならば、そこにおいても一定の配慮がなされるべきではないでしょうか。その「不可分一体」の境界の部分ですね、ボーダーラインをどう決めるか、というのがよくわからないのです。外務省から一方的に「これやらせよう」というのではなくて、今疑問が出てきたように市民によくわからないところがある。そこをどういう風に説明しようとしているのか、その仕組みが必要になるかと思っています。「全く関係ないと思います」という発言だけではなくて、実際起きている事との該当関係について問われているのであって、「何故これは関係ないのか」というところの説明をするべきだと思うのですが如何でしょうか。

○ 和田：すみません。私も担当じゃないので、必ずしも正確ではないのかもしれませんが、私がさっき申し上げたのは、ODAで原発を輸出する、ということはやっていないしできない、というところを申し上げたのですが、JICA は例えば原子力の安全利用とか、色々な関係の技術協力みたいなことを、もしかしたらやっているのかもしれませんが。確認する必要があるのだと思います。原子力発電所の輸出に関しては、たぶん核の平和利用をきちんと確保する必要がありますので、例えばベトナム等から、「日本の原子力発電所を買いたい」とか色々な話があるのだと思うのですが、それをやるにはまず日印ベトナム間での原子力の平和利用に関する条約とか取り決めとか、そういうのを結んだりとか、色々なプロセスが無くてはいけないと思います。その辺は当然そういうことに説明に関しては、きちんと国会での議論を経た上で、やることになることだと思うのですが、その政策判断をしているのは、多分経済産業省、総理の方でされているのであって、外務省というのももちろん外交交渉のプロセスで関わると思うのですが、原子力平和利用の確保というところに関わると思うのですが、少なくともODA、我々の国際協力局というのは、その政策決定に関わったり、関連でODAって何かということが、私の知る限りないので、申し上げた通りです。

● 宋戸 (Peach Heart)：すみません、思いついちゃったので、いいですか。私11月にウクライナに1人で取材に行ってきました。チェルノブイリ原発の事故後の被災地を見に行ってきたのですが、私原発事故が起こった時、当時20〜30というひどい放射線量があるところで、生活していたので、被爆したのですよね。それで自分がその後の人生どのように生きていくのか、という時に25年後の先輩がいるのであれば、会いにいこうと思って、当時28歳だった女性に会って、「彼氏とその後どうだった」とか、「子供は

ちゃんと産めた」とか、そんな話を聞いてきたのですけれど、非常に私はひどい現実も突きつけられたと思うのですけれど、健康被害など、見に行つて良かったなあと思った部分が非常に強かったです。でも当時は社会主義だったので、家を捨て出ていけといわれたと。で、今福島の中では、分断や対立というのものが、残るとか逃げるとかであるとよくいわれていますが、「そういったことはありましたか」、って聞いたら、「いや無かったよ」と。要は「平等に選択できる権利があったので、無かったよ」という風なお話を頂いたりして、「なるほど、そういう政策があると、そういう分断や対立というのは起こらないのだ」とか、それ一つをとっても非常に学べる事が多い場所だと思いました。チェルノブイリの原発の主な被災地としては、ロシア、ベラルーシ、ウクライナの三国なのですが、2011 年の4月25日のウクライナ報告書という政府報告書というのがありますが、これを国連や ICRP、WHO などが認めている健康被害よりも、現場の医師としてはもっともって出ているよ、ということを政府として報告しているウクライナ政府報告書というものが文献として出ています。これが出ているウクライナにあえて行きたかった、というのもあってですね。国際協力という視点でもしもよるのであれば、やはりこれから日本は、連携していかなきゃ行けないのは、そういったきちんと私たちと同じ状況があったかもしれない地域の、きちんとしたデータを現場レベルで作っていく、ということが協力の中の一つであって、それにもう1つ向こうで言われたのが、まだ健康被害は出続けていて、年々ひどくなっていると、遺伝的な影響も出ていると。がしかしですね、向こうの医療機関として、日本ほどの検査体制がないのですね。なので、検査体制の強化をしたいので、日本でどこかお金をくれるところありませんか、と看護師さんから言われてしまって、私何もできなくてごめんなさい、と言って帰ってきたいのですけれど、向こうの検査体制を日本から支援することが、今後の日本への健康への未然に防止するなどという政策へのデータの共有にもなるのかな、と私は思って帰ってきたので、分らないです。こんなところで、こんな話をして正解なのかよくわからないですが、そういったことも今後考えて頂けたらいいなと思います。

● 西井（名古屋NGOセンター）：はい、ありがとうございます。時間の方が大分おしておりまして、申し訳ありません。たぶんこの原子力の平和利用という佐藤さんおっしゃって、それをどういう風にしていくのか、というのが今後の検討だ、とおっしゃいましたけれども、さきほど今穴戸さんからお話がありましたけれど、福島の実状を踏まえて、それからウクライナの実験を踏まえて、日本の政策のあり方をもう少し検討してほしい、多分これは北海道の方も同じ思いでいらっしゃると思います。申し訳ありません、時間のほうが迫ってきておりますので、このことに関してはこのぐらいにしたいと思います。それであ

ともう少し時間を頂いて、締めの方に入りたいと思うのですが、せっかく北海道で開催され、なかなかこういう機会はないのですから、JICA 北海道の所長さんがいらっしゃっておりますので、一言何かご挨拶なり、コメントなり、感想でも結構ですので、すみません宜しくお願い致します。

○ 丹羽（JICA 北海道国際センター・所長）：北海道の丹羽と申します。こういう風に振られるとは思っていなかったのですが。すみません。私ども JICA 北海道、北海道におけるある種の産官学含めた、北海道の関係機関、それから途上国の間をつなぐ結成線として、機能したいと考えております。色んな研修員受け入れや、ボランティアの募集派遣、こういったケアを通じて、北海道の関係機関、今日もいらっしゃる池田さん、山口さん、佐藤さん、こういった方々と、このような接点がありましたけれども、また色んな新たな色んな問題提起から、色んな御意見もございましたので、こういった部分も含めてざっくりばらんな意見交換というものをより深めて、より良い事業運営に、途上国の発展と合わせて、日本も元気にする国際協力ということを目指しておりますので、うまく北海道を盛り上げていくことにも繋げていく事を考えております。今日はお時間を頂きまして、ありがとうございます。

● 西井（名古屋NGOセンター）：はい、ありがとうございました。それからもうお一方から、地元の北海道庁の黒田さんに一言お願いします。

○ 黒田（北海道庁・総合政策部知事室国際課主査）：北海道庁国際課の黒田と申します。今日はこのような会にお招き頂き、ありがとうございました。北海道庁としては、国際協力というのは、一つの政策の柱としてしているところなのですが、なかなかODA支援ということになりますと、なかなかテーマが大きくて、見込んだ政策ができていない状況にあります。そういった意味では、このような国と団体さんとの率直な意見交換に参加させて頂く事で、何か今後どの政策を展開させていくかの、ヒントを掴めるのではないかと、ということで参加させて頂きました。今後またこのような機会がありましたら、積極的に参加したいと思いますので、引き続き宜しくお願い致します。本日はどうもありがとうございました。

● 西井（名古屋NGOセンター）：黒田さん、どうもありがとうございました。それでは、最後になりますけれど、閉会の挨拶、NGO側から北海道国際交流センターの池田さんからお願いします。

● 池田（北海道国際交流センター）：皆さん、どうもお疲れさまでした。予定よりも40分もオーバーしてしまいましたけれども、僕は次の懇親会場をどうしようかと思っていたのですけれども、本当にこういった機会をNGO外務省定期協議会、北海道で初めて、ということで、僕らもすごくいい経験をさせて頂きました。また短い期間の中で、発言をさせて頂きましたが、北海道の現状を外務省の方々、NGOの方にも知って頂けたのではないかと、思います。こういった機会をまた活かしながら、そして北海道も色々な可能性があると思っておりますので、是非また皆さんと色々と力を合わせてやっていきたいと思えます。今日はどうも皆さんありがとうございました。

● 西井（名古屋NGOセンター）：はい、どうもありがとうございました。本当に時間を大幅にオーバーしてしまいましたけれども、これにて第3回ODA政策協議会を終えたいと思います。